# くみやま 農業委員会だより

第64号
令和7年7月

農業委員会のホームページ

**農業者年金に加入しています!!**

支払った保険料は全額社会保険料控除されますし、貯金するよりもメリットがあると思い、将来に備えて加入しました！

【野村】川嶋 裕貴さん（45歳）

左から、裕貴（ひろき）さん、皇介（おうすけ）くん

## 農業者年金に加入しませんか？

積立方式のため、自分のかけた保険料は年金として生涯受け取れます。保険料は月額２万円～６万７千円の間で選択でき、いつでも見直しが可能。35歳未満で一定の要件を満たす方は、１万円からでも加入できます。

●加入の要件は３つだけ

1. 年間60日以上農業従事
2. 国民年金第１号被保険者（付加年金加入者）
3. 60歳未満の方（65歳未満の国民年金任意加入者も可）

相談・申し込みは、久御山町農業委員会事務局へ

## 【第64号の主な内容】


- 農業者年金に加入しませんか？…… 1
- It's My Life（川嶋裕貴さん） …… 2
- 農業委員会への申請等締切日…… 2
- 農地の貸借方法が変わりました…… 3
- 忘れていませんか？相続登記…… 3
- 地元の野菜を使って…… 4
- お知らせ（利用状況調査） …… 4

畑で作業をする川嶋さん親子

# 農 It's My Life

イッツ　マイ　ライフ

## 【野村】川嶋　裕貴（ひろき）さん

小松菜やネギを中心に栽培する野村の川嶋裕貴さん。５月のよく晴れた暑い日、小松菜のハウスでお話しを伺いました。

## 農業への一歩

子どもの頃から、家族が農業をしているのを見ていましたが、あまり自分が農業をしようとは思っていませんでした。会社勤めをしながら休日に手伝う程度だったのですが、親の年齢が上がるにつれ大変そうなのを見て、出荷作業など“もっと効率的に作業をできるようにしなければ”と思い、勤めていた会社を辞めて農業に専念することにしました。

## 楽しいこと、うれしいこと

周囲には農家がたくさんあり、色々と教えてもらいながら情報交換をしています。僕自身が消費者さんの声を直接聞くことはあまりないのですが、やはり「他のとはちがう!おいしい!!」と言われるとうれしいですね。

## 大変です・・・

どこの農家でも同じだと思いますが、近年の夏の暑さと長さには本当に苦労しています。虫が大量に発生したりハウス内の温度が高くなりすぎたりで、作付けできない時期もあります。また、力仕事も多いので、人材確保も大きな課題です。

## 将来の展開

暑さに強い品種の作物など工夫が必要だと思っています。父が季節を感じられる色々な種類の野菜を少しずつ作って直売所で販売しているので、他の品目にも興味がありますが、今は作っている野菜をもっともっと極めていきたいとも思っています。効率の良い農業経営をめざして、今後も工夫していきたいと思います。

（担当：上田 幸子）

ご案内

## 農業委員会への申請に係る締切日等

＜農業委員会への申請＞ 毎月20日締切　※土日祝日の場合はその前日

＜農業委員会の総会＞　毎月 5 日開催　※土日祝日の場合はその翌日

農業委員会への届出・相談は随時受け付けています。
予約は不要ですので、直接窓口までお越しください。

クイズのこたえ：🍅＝120円、🌽＝190円

# 農地の貸借方法が変わりました

法改正により、令和７年４月１日より従来の相対契約による農地の貸借（利用権設定）は廃止されました。現在は原則、中間管理機構を介した貸借となり、間に公的な機関が入ることで、より安心して農地の貸借ができます。（今までどおり農地法第３条の許可を受けての貸借も可能です。）

※すでに契約されている利用権設定は、期間満了まで有効。契約満了後に更新する場合は、中間管理機構を介した貸借権設定に移行されます。

【中間管理機構：京都府農業会議】

## ＜中間管理機構を介した貸借＞

- 土地所有者 ⇔ 中間管理機構 ⇔ 耕作者 の**３者で契約**
- 貸借の**期間が満了**すれば、無条件で農地は返還されます
- 貸借事務等に手数料はかかりません
- 貸借期間は原則**５年以上**

**●貸し手のメリット**

- 賃料は機構から確実に振り込まれます
- 貸付期間終了後、農地は必ず返却されます

**●借り手のメリット**

- 農地を長期間、安定的に借りられます
- 複数から農地を借りている場合、賃料の支払いが一本化されます

## ＜中間管理機構を介した貸借の手続き＞

1. マッチングシート・権利設定を受ける者（借手）の農業経営の状況等を役場に提出
2. 役場がマッチングシートの内容を記載した申請書を交付
3. 申請書に借手・貸手双方が必要事項を記入・署名し、役場に提出
4. 農業委員会定例総会にて審議
5. 借り手・貸し手それぞれに農用地利用集積等促進計画の写しを郵送
6. 契約開始日より農地の貸借がスタート

## ～農業委員会を通した貸し借りをしましょう～

農業委員会を通さない農地の貸し借りは「ヤミ小作」です。ヤミ小作を続けていると、相続が発生した際に誰に借りているか、又は貸しているのかわからなくなったり、農地の返還時にトラブルになることがあります。

# 忘れていませんか!?～農地の登記について～

- 農地を相続したらかならず**相続登記**が必要です。
  **令和６年４月１日から、相続登記が義務化されました。**
  今なら、**相続登記**について**登録免許税が免除**される場合があります。詳しくは法務局にお問い合わせください。

- **令和８年４月１日からは、住所・氏名の変更登記も義務化されます。**
  **かんたん・無料の手続き**をしておけば、法務局で住所・名前の変更登記をします**（スマート変更登記）**。

**義務化前の相続・変更も対象になりますので、忘れずに手続きをお願いします**

# そんなバナナ!?

久御山町でバナナの露地栽培。３年越しで実がなりました!!

# 地元の野菜を使って

## とうもろこしごはん

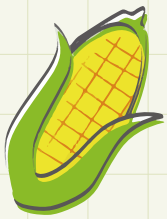

**材　料**

◯米……２合
◯とうもろこし……１本
◯塩……小さじ１

**作り方**

①米を研いで炊飯釜に入れ、２合の目盛りまで水を入れて、30分ほど浸水させておく
②とうもろこし１本は皮をむき、半分に切ってから実をそぎ落とす（芯も炊飯器に入れて一緒に炊くので取っておく）
③①の炊飯釜に塩を入れ、やさしくかき混ぜる。
④米の上にとうもろこしの実と芯をのせ、いつもどおり炊く
⑤炊き上がったら芯を取り除き、よくほぐす

お好みでバターをのせたり、大人は黒こしょうをかけてもおいしいですよ

## お知らせ

農業委員会では、町内の遊休農地の確認や指導を行うため、７月から８月にかけて農地の利用状況調査を実施します。

調査の際に、皆さんの農地に立ち入る場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 頭の体操

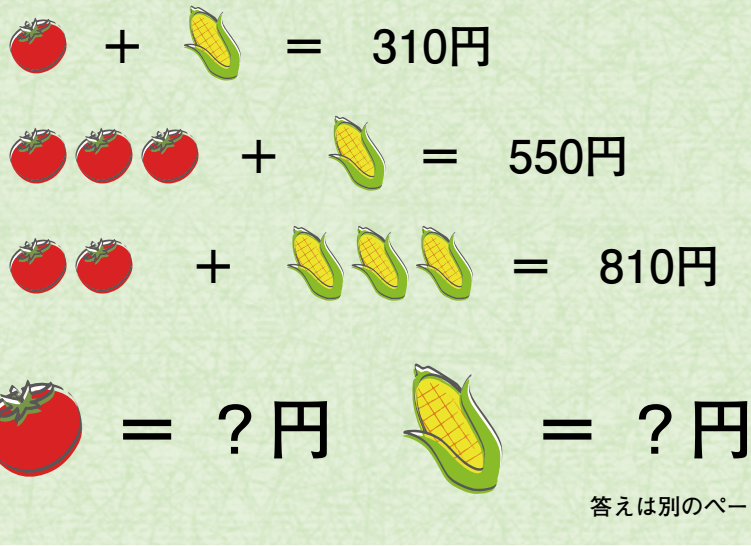


答えは別のページ

## 編集後記

依然、米農家を取り巻く現状は厳しく、全国的に年々米農家の件数は減少しています。肥料や燃料等が高騰し、経費が経営を圧迫する中、例年の猛暑による品質低下。従来の安価なコメ価格では経費の値上がりと釣り合いません。世間では米価格の高騰が騒がれていますが、生産農家にはそれほど恩恵がありません。

私たち農家は、農業生産をとおして地域の環境を守っています。久御山町を守り、農業をとおしてより良いかたちにしていけるよう、これからも精進してまいりますので、皆さま方のご理解・ご協力を切に願います。

最後になりましたが、体調にはくれぐれもお気をつけいただき、大事に育てた作物が無事に収穫できますようお祈り申し上げます。

上田　幸子

**発行・編集**

久御山町農業委員会
農政情報部会
部会長　上田　幸子
副部会長　山口　吉広
委員　石塚　加津美
西野　英紀
加瀬　千代
村田　良文

久御山町農業委員会（役場産業・環境政策課内）久御山町島田ミスノ38　【直通電話（075）631-9964（0774）45-3914】
E-mail：sangyo@town.kumiyama.lg.jp　URL：http://www.town.kumiyama.lg.jp　【各課の窓口→農業委員会】